

令和7年度 事業計画

【はじめに】

森林は、水源涵養や洪水防止、環境保全、地球温暖化の防止、再生産可能な木質資源の提供等、多様で多面的な機能を持つ県民共有の財産である。したがって、県民一人ひとりが、森林を自分に直接関係のあるものとして理解し、それぞれの立場で、また可能な方法で森林づくりに参加することが重要となっている。このような中、森林を取り巻く状況の変化に対応し、県民の理解を得ながら、それぞれの地域の課題を踏まえ、森林・みどりに対する関心を具体的な「森を守り育てる」取組みへとつなげる必要がある。

このため、緑の募金による森林整備等に関する法律（以下「緑の募金法」）に基づき、緑の募金運動を次のとおり展開する。

（１）緑の募金運動の展開にあたっては、地域みどり推進協議会及び市町村みどり推進協議会との連携のもと、県民をはじめ森林ボランティア団体、企業、学校等の協力を得ながら多様な募金活動を行うとともに、新聞、テレビ等を活用した広報活動やホームページの充実により、幅広く県民の「緑の募金」に対する理解と浸透を図る。

（２）緑の募金を活用した事業においては、各地域の植樹・育樹の行事、緑の少年団活動や森林ボランティア活動のほか、学校環境緑化活動や地域環境緑化活動の支援を行うなど「みどりの財産づくり」の推進を図る。

また、国土緑化推進機構が公募する緑の募金中央事業の交付金など、緑の募金以外の資金を活用して、森林整備や緑化の推進に関する事業にも積極的に取り組む。

I 緑の募金事業

1 募金活動の展開

(1) 募金活動期間

春期：3月1日から5月31日

特に（公社）国土緑化推進機構の取組みに合わせ「みどりの月間」（4月15日から5月14日）に普及啓発のPR等を実施

秋期：9月1日から10月31日

(2) 募金の方法

①募金運動の推進

緑の募金に対する県民の理解を深めるため、地域みどり推進協議会や市町村みどり推進協議会、緑の協力員、各種関係団体等の協力のもと、家庭募金の更なる充実と企業・団体等への企業募金の依頼を積極的に行うとともに、学校募金、職場募金、企業募金、街頭募金を実施する。

②「緑の羽根」着用運動

緑化意識の高揚と募金運動の啓発を行うため、緑の募金の運動開始日である3月1日から3月7日までの1週間、報道機関等に「緑の羽根」の着用について協力を依頼する。なお、熊本県関係者及び熊本県議会議員の皆様には2月定例県議会の開会中を通して普及啓発のため着用を要請する。

③広報活動

「希望の芽 緑と一緒に 創る未来」を標語として3月1日から5月31日の春の募金期間に緑化キャンペーンを実施し、緑化運動に対する県民の関心を高めるとともに、緑の募金運動を積極的に展開する。

また、ホームページで緑の募金関連の記載を充実するほか、緑の募金ポスター、募金チラシ、募金趣意書を市町村等に配布する。

加えて、新聞広告やテレビCM、繁華街での懸垂幕の掲示、県や市町村をはじめとした協力機関の広報スペースでのポスター掲示等による広告を行うなど効果的な募金活動を展開する。

更に、秋の緑の募金キャンペーンでは、公益社団法人国土緑化推進機構のスローガンが「緑の募金で進めよう SDGs」とされていることも踏まえ、10月8日の「木材利用促進の日」（木の日）にあわせて行われる新聞特集に広告を掲載するなど広報活動を展開する。

④募金目標額

地域の募金実績及び今後の見通し等を勘案し、次表のとおり設定する。

(千円)

地 域	目標額	地 域	目標額
熊本市	18,000	上益城	2,200
宇城	3,200	八代	4,000
玉名	4,500	水俣芦北	1,700
鹿本	1,300	人吉球磨	1,900
菊池	4,500	天草	3,700
阿蘇	1,700	緑推委	3,300

目標額計 50,000 千円

2 募金事業の実施

緑の募金や公益社団法人国土緑化推進機構からの交付金等により、SDGsの達成やカーボンニュートラルの実現に貢献するため、森林の整備や緑化の推進を図るほか、募金運動及び森林整備や緑化の大切さについて普及啓発を行う。

(1) 緑化推進事業 38,408 千円 (うち管理費 5,566 千円)

① 地域みどり推進協議会へ資金を交付して行う事業

ア 地域みどり推進協議会が計画及び実施する、地域及び市町村単位での緑化活動や緑化普及啓発活動等に必要な資金の交付

(ア) 普及啓発事業

次の普及啓発事業に必要な資金を交付する。

- 各種関係団体との連携による緑化に関する普及啓発活動
- 地域における森林教室の開催
- 地域みどり推進協議会の普及活動
- 学校緑化コンクールの開催 ((公社) 国土緑化推進機構関連)
- 国土緑化・育樹運動用ポスター原画・標語コンクールの開催
((公社) 国土緑化推進機構関連)

(イ) 環境緑化事業

○植樹祭、育樹祭の開催と緑化木の配布

みどりの日(5月4日)等の機会をとらえて各地域での植樹祭・育樹祭の開催、公園・学校等の緑化に必要な緑化木の配布による普及啓発と環境緑化活動を実施

○地域の緑化活動の実施

地域又は市町村みどり推進協議会の緑化推進計画に基づく、地域の緑化活動に必要な資金を交付

(ウ) 青少年育成事業

- 緑の少年団の活動を促進するため、各地域の緑の少年団の活動に必要な経費の助成(各緑の少年団へ6万円、新規設立少年団へ活動

経費として4～9月設立団へは5万円、10月～3月設立団へは2万円を交付)

- 緑の少年団の交流促進を図るための地域集会の開催等(各地域緑の少年団育成連絡協議会へ2万円(但し、水俣芦北・人吉球磨・天草は3万円))。また、緑の少年団全県交流集会(国土緑化推進事業)を県内1箇所で開催

なお、上記のほか別途、緑の少年団をはじめ次代を担う青少年の育成その他の緑化推進事業等について、地域において特に実施が必要な経費が生じる場合においては予算の範囲内で特別に資金を交付

イ (公社) 国土緑化推進機構への交付金

緑の募金法第18条の規定により、(公社) 国土緑化推進機構が行う広域的な森林整備事業や国際的な緑化事業の協力に活用する経費として交付金を交付

②公募による助成事業(花木友の森造成事業)

各地域の身近な環境緑化・美化活動を積極的に推進するため、学校や地域住民等が組織する団体(町内会、老人会、緑の少年団等)の提案による花木を中心とした森の造成について、緑化木や資材を提供

③県緑委が自ら行う事業

ア 緑化広報

- 国土緑化・育樹運動用ポスター原画・標語コンクールの募集、審査
小・中・高等学校、教育委員会、地域みどり推進協議会及び市町村みどり推進協議会との連携のもとで、作品の募集及び作品の審査と推薦を実施
- 国土緑化・育樹運動標語の募集・推薦
小・中・高等学校の児童・生徒を対象に標語の募集と推薦を実施
- 緑化キャンペーン等の実施(再掲)
春期募金運動期間(3月1日から5月31日)及び秋期募金運動期間(9月1日から10月31日)に緑化推進行事を重点的に展開するための広報宣伝活動の展開等

イ 青少年育成

- 緑の少年団の育成
緑の少年団の活動を促進するために、熊本県緑の少年団育成連絡協議会との連携により、少年団の結成・育成支援、交流行事を開催

新規設立少年団への団旗の作成・配布、帽子及びスカーフの配布と共に、既設団を含め少年団員及び関係者に活動の際に着るTシャツを配布
○緑の少年団全国大会への参加（本年度の全国大会開催は未定）
○全国緑の少年団活動発表大会への参加（国土緑化推進機構関連）
宮城県で開催される第48回全国育樹祭の併催行事として開催される「全国緑の少年団活動発表大会」に県の代表を推薦

(2) 森林整備事業 3,475 千円（うち管理費 749 千円）

①地域みどり推進協議会等へ資金を交付して行う事業

ア 森林整備普及啓発事業

地域みどり推進協議会が計画及び実施する地域や市町村単位での森林整備の啓発に係る事業実施に必要な資金の交付

②事業を公募し助成する事業

ア 県民参加の森林づくり事業

「みどりの財産づくり」の推進のため、森林ボランティア等による植樹、下刈り、枝打ち、間伐等を行う「県民参加の森林づくり」事業の実施に要する資材費等の経費の助成

イ 育樹活動研修助成

森林ボランティア活動者に対する、団体の運営や技術レベルの向上を目指した講習会等の開催や刈払い機等の機械の安全管理講習の受講経費の助成

③県緑委が自ら行う事業

ア 森林整備普及啓発

森林に対する意識の高揚等を図るために開催されるイベントへの協力及び支援のほか、地域婦人会の植樹活動を支援するために苗木等を配布

(3) 募金活動推進事業 9,127 千円（うち管理費 1,496 千円）

①地域みどり推進協議会等へ資金を交付して行う事業

ア 募金活動事業

地域みどり推進協議会や市町村みどり推進協議会が行う緑の羽根を活用した啓発活動、イベントの実施及び募金活動に必要な経費の交付

イ 募金活動の実施（募金経費）

緑の募金の募集活動のため、地域及び市町村みどり推進協議会で必要な会議費、通信費、資材購入費等に必要な経費の交付

②県緑委が自ら行う事業

ア 募金資材の購入、配布

緑の募金の認知度を高め、募金活動を円滑に展開するために、緑の羽根や配布物（くまモンピンバッジ等）、募金箱等を購入、配布

イ 広報活動の実施（再掲）

緑の募金運動を普及啓発するため、募金ポスターや募金運動チラシ、趣意書、広報誌等の発行・配布を行うとともに、新聞広告、ホームページ、懸垂幕の掲示や市電やバスでの広告、テレビCM等を活用した多様な広報活動を実施

令和7年度緑の募金事業費一覧表

(令和7年4月1日～令和8年3月31日)

単位:千円

事業名		地域みどり推進協議会		県緑委		合 計		
		予算額	前年同	予算額	前年同	予算額	前年同	増減
(1) 緑化推進事業		26,907	27,383	11,501	11,333	38,408	38,716	△ 308
①ア 地域活動等交付金等事業		26,907	27,383	1,250	1,270	28,157	28,653	△ 496
普及啓発	①緑化普及啓発	631	390	0	0	631	390	241
	②森林林業教育推進	150	159	0	0	150	159	△ 9
	③学校緑化コンクール	500	500	0	0	500	500	0
	④国土緑化等ポスター募集	109	109	0	0	109	109	0
	⑤推進協議会活動	4,199	3,154	0	0	4,199	3,154	1,045
	小 計	5,589	4,312	0	0	5,589	4,312	1,277
環境緑化	①植樹・育樹祭活動	3,713	3,631	0	0	3,713	3,631	82
	②地域緑化推進	7,608	8,965	0	0	7,608	8,965	△ 1,357
	③苗木等の配布	3,561	3,778	0	0	3,561	3,778	△ 217
	小 計	14,882	16,374	0	0	14,882	16,374	△ 1,492
青少年育成	①緑の少年団活動助成	3,974	4,114	0	0	3,974	4,114	△ 140
	②緑の少年団交流会等	2,462	2,583	0	0	2,462	2,583	△ 121
	小 計	6,436	6,697	0	0	6,436	6,697	△ 261
イ国土緑化推進機構交付金		0	0	1,250	1,270	1,250	1,270	△ 20
②公募事業		0	0	1,530	1,520	1,530	1,520	10
花木友の森造成		0	0	1,530	1,520	1,530	1,520	10
③直営事業		0	0	3,155	2,908	3,155	2,908	247
緑化推進(募金活動)		0	0	760	653	760	653	107
ア緑化広報宣伝		0	0	2,020	1,880	2,020	1,880	140
イ緑の少年団育成		0	0	375	375	375	375	0
緑化推進事業管理費		0	0	5,566	5,635	5,566	5,635	△ 69
(2) 森林整備事業		1,136	1,120	2,339	2,478	3,475	3,598	△ 123
①地域活動等交付金事業		1,136	1,120	0	0	1,136	1,120	16
森林整備啓発		1,136	1,120	0	0	1,136	1,120	16
②公募事業		0	0	1,500	1,650	1,500	1,650	△ 150
ア県民参加の森林づくり		0	0	1,360	1,510	1,360	1,510	△ 150
イ育樹活動研修支援		0	0	140	140	140	140	0
③直営事業		0	0	90	80	90	80	10
森林整備普及啓発		0	0	90	80	90	80	10
森林整備事業管理費		0	0	749	748	749	748	1
(3) 募金活動推進事業		2,291	3,103	6,836	6,593	9,127	9,696	△ 569
①地域活動等交付金事業		2,291	3,103	0	0	2,291	3,103	△ 812
ア募金活動事業		525	1,443	0	0	525	1,443	△ 918
イ募金経費		1,766	1,660	0	0	1,766	1,660	106
②直営事業		0	0	5,340	51,000	5,340	51,000	△ 45,660
ア募金資材購入		0	0	2,090	2,090	2,090	2,090	0
イ広報活動		0	0	3,140	2,900	3,140	2,900	240
ウ募金活動		0	0	110	110	110	110	0
募金活動推進事業管理費		0	0	1,496	1,493	1,496	1,493	3
地域交付金事業費計 (募金経費除外)		28,481	29,946	0	0	28,481	29,946	△ 1,465
事業費合計		30,334	31,606	20,676	20,404	51,010	52,010	△ 1,000

Ⅱ 国土緑化推進事業

森林の整備や緑化の推進等、県緑委の定款に定める目的を達成するために行う事業について、(公社) 国土緑化推進機構の募集事業の活用や熊本県からの受託等を通じて、森林ボランティア団体その他に対する支援・助成等に取り組む。

- 1 緑化推進事業 297 千円（うち管理費 259 千円）
 - (1) 緑化運動の協力団体が行う森林の整備や緑化の推進に関する行事の費用を負担するほか、会議等へ参加する。
 - ①全国植樹祭・育樹祭への参加
埼玉県において第 75 回全国植樹祭が、宮城県において第 48 回全国育樹祭が開催予定であり、可能な限り参加する。
 - ②九州地区緑化推進合同会議への参加
長崎県で開催予定の九州地区緑化推進合同会議に参加し、緑の募金を取り巻く諸課題について情報の共有や意見交換等を行う。
 - (2) 企業・団体が行う森林づくり活動への情報提供、アドバイス等の支援
- 2 緑化推進受託事業 8,017 千円（うち管理費 19 千円）
 - (1) 国土緑化推進機構が行う公募事業について、県内団体への照会や応募を支援
 - ①緑の募金公募事業（中央事業）
 - ②緑と水の森林ファンド公募事業
 - ③学校環境緑化モデル事業
 - ④学校林を活用した森林環境教育促進事業
 - (2) 森林ボランティア活動促進支援事業
熊本県からの受託により、企業、ボランティア団体及び地域住民による森林ボランティア活動を推進するため、研修会及び活動報告会の開催を行うほか、森林ボランティアに関する相談、現地指導及び森林作業用道具の貸し出しなど、各種の支援活動を推進する。
- 3 緑と水の森林ファンド等事業 3,178 千円（うち管理費 431 千円）
 - (1) 国土緑化推進機構が運営する緑と水の森林ファンドにより次の事業を実施
 - ①全県緑の少年団交流集会
7 月下旬～8 月上旬に県内 1 ヶ所で交流集会を開催
 - ②緑の少年団装備品の整備
緑の少年団活動の際に必要な物品を配布
 - ③森に親しむ体験活動行事の開催

県民参加の森林づくり意識の醸成を図るため立田山グリーンウォーク等を開催

④森と親しむシンボルとなる森林への総合案内板の整備

熊本県が指定した「熊本ふるさとの森林」や市町村が設定したふれあいの森林等の活用促進に向けた総合案内板の設置や修復

令和7年度国土緑化推進事業事業費一覧表

(令和7年4月1日～令和8年3月31日)

単位:千円

事業名	予算額	前年同	増減
1 緑化推進事業	297	207	90
(1)負担金、行事参加費、会議開催等	38	50	△ 12
(2)普及資材の配布等	0	0	0
事業管理費	259	157	102
2 緑化推進受託事業	8,017	8,657	△ 640
(1)公募事業の照会	25	45	△ 20
(2)ボランティア支援受託事業	7,973	8,586	△ 613
事業管理費	19	26	△ 7
3 緑と水の森林ファンド等事業	3,178	3,169	9
(1)緑と水の森林ファンド交付金事業	2,746	2,757	△ 11
(2)熊本豪雨災害復興支援事業	0	0	0
(3)ゴルファー緑化協力会交付金事業	1	1	0
事業管理費	431	411	20
合計	11,492	12,033	△ 541